

株式会社金原商事 行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 目標 1. 男子従業員に対し、妻が出産する際の特別休暇取得を改めて奨励する。
目標 2. 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

① 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間

② 対策

- 平成 27 年 4 月～法に基づく諸制度の調査
- 平成 27 年 10 月～制度に関する社内案内文書の作成、配布
- 平成 28 年 4 月～特別休暇取得率、制度活用率の公表及び、奨励促進文書配布
- 平成 28 年 10 月～特別休暇取得率、制度活用率の公表及び、奨励促進文書配布

- 目標 3. 育児休業を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

① 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

② 対策

- 平成 28 年 4 月～管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成 28 年 10 月～法に基づく諸制度の調査
- 平成 29 年 4 月～制度に関する社内研修資料作成
- 平成 29 年 10 月～社内研修開始

- 目標 4. 小学校就学前の子を養育し、かつ配偶者も他に雇用されもしくは自家営業を行っている場合には、申し出により休日勤務を含む所定時間外勤務を免除し、始業・終業時刻を繰り上げ、または繰り下げを周知し、奨励する。

① 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～

② 対策

- 平成 27 年 4 月～周知文書作成、配布
- 平成 27 年 4 月～勤務形態に関する相談窓口を設置、利用促進案内

目標 5. トライアル雇用を活用し、経験、技術がなくとも従業員が安心して働くことのできる環境を整え、職業訓練を推進する。

- ① 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～
- ② 対策
 - 平成 27 年 4 月～トライアル雇用を活用した求人の実施
 - 平成 27 年 4 月～未経験者にも分かりやすい職業訓練用マニュアルの作成
 - 平成 28 年 4 月～OJT の管理者研修会開始
 - 平成 28 年 10 月～職業訓練用マニュアルに沿った OJT 運用開始

平成 27 年 3 月 20 日

株式会社金原商事
代表取締役 金原辰勇

